

給与明細を見よう

公務員の賃金は法律や条例に定めがありますが、それを改善させていくのが労働組合の活動です。まずはあなたが手にする賃金の内訳を解説しましょう。

給与支給明細書

令和 年 月 例月

所 属 _____
職員番号 _____
氏 名 _____

これが賃金の本体です。
初任給は？(行政職の例)
高卒1級5号級 162,400円
大卒1級25号級 193,900円

(給料+扶養手当+管理職手当)×15%
貸家・貸問の契約者等上限28,000円

級号給	給料表上の給料月額	連 絡
	子:10,000円 配偶者・父母等:6,500円	交通機関利用者は、6ヶ月定期券等、最も安価な金額で支給されます。

給料	教職調整額	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	初任給調整手当	通勤手当(課)	通勤手当(非)
時間外勤務手当	特殊勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	宿日直手当(課)	宿日直手当(非)	管理職員特別勤務手当		
教員特別手当	単身赴任手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	支給課税		

いわゆる残業代です。前月に行った時間外労働に対して支払われます。

いわゆる一時金(ボーナス)です。6月30日と12月10日に支給されます。

共済短期	介護保険料	共済福祉	共済長期	健康保険	厚生年金	雇用保険	課税対象額
所得税	住民税	市互助会	教互助会(課)	教互助会(非)	県貸付金	共済融資	用料
生命保険料	損害保険料	個人型確定拠出年金	財形貯蓄	保険料	控除調整1	控除調整2	控除調整3

健康保険の掛金

共済組合の福祉事業を行うための掛金

年金の掛金

私たちの活動のもと組合費は自治体ごとに異なっています

職員互助会がない自治体もあります

共済短期	共済長期	健康保険	厚生年金	雇用保険	課税対象額

総支給額	控除額合計	差引支給額

時間外						休日	夜間	時間外勤務 代休時間	
25/100	50/100	100/100	125/100	135/100	1	135/100	25/100		上段:週及分 下段:当月分

振込先口座は、3ヶ所まで指定できます。

休暇・職務専念義務の免除制度など

さいたま市職員の休暇制度等の一部を紹介します。心身のリフレッシュ、家族サービスなどに、上手に活用しましょう。これらの制度の中には、組合の要求で確立してきたものもあります。今後も維持し、さらに改善していくためには、多くの組合員のチカラが必要です。

目的に合わせて使える休暇

- **年次有給休暇**
1年間(1月~12月)に20日(20日を限度に翌年に繰り越し可)
※4月1日採用の場合は15日間です
※15分単位で取得できます
- **夏季休暇**
原則7月1日~9月30日の間に5日
※半日単位で取得できます。
- **結婚休暇**
挙式等の日の5日前から挙式等の日後1箇月を経過するまでの期間の連続する8日間(週休日を除く)
- **リフレッシュ休暇**(永年勤続となった翌年度に付与)
勤続10年...1日
勤続20年...2日
勤続30年...3日
※職員互助会から商品券等の給付もあります。
- **生理休暇**
3日以内
- **病気休暇**(負傷・疾病で勤務ができないとき)
90日以内(原則、診断書必要)
- **忌引休暇**(親族が亡くなったとき)
続柄により1日~10日
- **ボランティア休暇**
5日以内
- **短期介護休暇**(負傷、疾病、老齢等により日常生活に支障がある状態の親族の介護を行うとき)
5日(要介護者が2人以上の場合は10日)以内

妊娠・出産に伴う制度

- **通院休暇**(妊娠中・出産後1年以内に保健指導・健康診査を受けるとき)
その都度必要な時間
- **妊娠傷害休暇**(つわりがひどく勤務できないとき)
2週間以内
- **出産休暇**(出産のとき)
産前6週間(多胎の場合14週間)以内、産後8週間
- **出生サポート休暇**(不妊治療で通院等するとき)
5日(体外受精・顕微授精の場合10日)以内
- **出産補助休暇**(妻が出産のとき)
5日以内
- **育児参加休暇**(妻の出産休暇期間中に子の養育をするとき)
5日以内

育児に関わる制度

- **育児休業**(養育する子が3歳に達するまで)
無給(子が1歳に達するまでは、共済組合より休業給付があります)
- **部分休業**(養育する子が3歳に達するまで)
無給。1日2時間を超えない範囲内
- **保育時間**(子が2歳未満のとき)
1日2回各30分
- **子の看護休暇**(中学就学前の子の看護をするとき)
5日(子が2人以上の場合は10日)以内

※休暇制度は、この他にもあります。詳細は、「人事の手引き」を参照してください。